

戸籍謄抄本・身分証明書等

郵送請求書

(あて先) 上富田町長 殿

平成 年 月 日

必要な戸籍	本籍 (町名・地番まで記入)	和歌山県西牟婁郡		
	筆頭者 戸籍の最初に書かれている方 *亡くなられても変わりません			
	抄本・身分証明書の場合、必要とする人			
必要な種類		全部事項証明書 (謄本)	個人事項証明書 (抄本)	手数料 請求する市区町村によって異なります
	戸籍	通	通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	改製原戸籍	通	通	1通 750円
	戸籍の附票	通	通	1通 200円
	身分証明書		通	1通 200円
使いみち	使用目的	パスポートの申請・婚姻届・転籍届・年金の申請 その他(くわしくお書きください)		
	必要事項 (例) 父 の出生~死亡まで分かる戸籍、長男 の記載がある戸籍、婚姻日のわかる戸籍など	(誰の、どのようなことが記載されているものが必要か等)		
請求する人	住所	〒		
	氏名	(印)	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
	電話番号 平日昼間に連絡のとれる番号	自宅 () 携帯 ()	-	-
	請求者と戸籍との関係	本人・配偶者・子・父母・祖父母・孫 その他(具体的に)		
	「その他」の方については委任状が必要になる場合もあります。			
最近(約2週間以内に)戸籍の届出をされた方は必ずご記入ください (平成 年 月 日に 届を 区・市・町・村へ提出)				

注意

- * 基本的人権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。
- * 偽りその他不正な手段により交付を受けた場合は、過料に処せられます。
- * 返信先は住民登録している住所です。(転送郵便不可)
- * 請求内容はボールペンにより、自署で正確に記入してください。
不備がありますと送付できない場合があります。
- * 郵送の場合、郵送に要する日数と市区町村の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって請求してください。
- * 上富田町では平成13年12月22日に戸籍を改製しております。
改製以前に除籍となっている方は現在の戸籍に移記されません。
- * 本人確認書類として運転免許証、写真付き住民基本台帳カード等の写しを同封してください。

希望される方は で囲って下さい

速達・特定記録・簡易書留

での返送を希望します